

会 議 録

会 議 名	第29期小金井市公民館運営審議会第3回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成19年11月26日(月)午後3時から午後4時40分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 長田委員 君塚委員 木村委員 熊谷委員 竹内委員		
欠 席 委 員	佐野委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 各館事業の報告について</p> <p>(2) 平成19年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 市民交流大学について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 生涯学習の推進と公民館の行方</p> <p>(3) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の計画</p> <p>(2) 各館事業の報告</p> <p>(3) 第2回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

中嶋館長 第29期第2回会議録につきましては、委員のご確認を得て清打ちし、ご送付しております。ご承認よろしいでしょうか。
委員一同 承認します。

1 報告事項

(1) 各館事業の報告について

中嶋館長 各館から特色のある事業について説明させていただいた後、ご質問等いただけたらと思います。

本館の「国際理解教室・ハローフレンズ教室」は、公民館長が所管しています。小金井市教育委員会の国際化事業の一つとして、平成元年から19回の実施となります。市内在学・在住の小学6年生を対象に、市内の校長会、副校長会を通じて学校で申込み受付、市報により公民館でも受付をして、指導室所管の教職員研修センターの先生に協力をいただき公民館で英語による国際理解教室を学社連携で実施しております。

報告を見ていただくと募集100人に対し、応募が半分を切りました。感想文を見ますと学校のカリキュラムとは異なり、独自教材を用いて外国人講師2人、通訳専門家1人の3人体制で、ヒヤリング、発声と体感、経験としてプラス評価ですが、土曜日に実施し、小学校6年生という高学年は学校行事、課外活動、塾等多忙な側面があるということと、市立前原小学校で平成18年度に英語授業を試行し、本年度に全9校に導入いたしました。

地域の課題としても国際化の施策は重要です。そこで、20周年を最後として、平成21年度から「国際サロン形式により国内外の国籍の子どもたちが異世代で集える場」へとシフトしていければと考えています。

鈴木主査 本町分館の市民講座「朗読探索」は、企画実行委員のご協力により、団塊の世代の方、またそれ以上の方にも懐かしい声優の里見京子さんにお問い合わせしました。参加者の皆さんがお話を聞いてとても感動しておりました。余談ですが、里見さんは、小金井市はもう少し田舎だと思っていた、小金井駅に降りたら全面空が見えなくなりましたとっておられました。

今後とも予算の範囲内で、良い先生をお招きできたらと思います。

長堀主査 東分館は、今回3件ご報告しております。

「もうすぐ始まる裁判員制度」は、現代的課題について5回にわたって取り上げました。思ったより受講者が伸びず21名ですが、大変出席率が良く、5回全部出席した方は18名いらっしゃいました。内容的に充実していたことが印象に残り、参加した皆さんは、講師の内容が良かったと感動しておりました。この制度は、開始までまだ時間がありますが、来年どういう形でつなげていくかが、課題として残っております。

「小金井の今昔を知ろう」は、市内を4つに分け、2時間かけて歩くという講座です。小金井市に20年以上住んでいる方も今回初めて発見

したというような場所があり、地域の魅力再発見という講座の目的が達成されたと考えております。講師鴨下勇先生は小金井の在住で、市の文化財センターと相談してお願いしました。鴨下先生も80歳を超える高齢ですが、参加した方々から内容がわかりやすく、理解できて良かったとご感想を頂きました。2時間では回りきれない部分があり、資料によって省略したところもありましたので、第2弾を続けて欲しいという声もあり企画実行委員と相談の上、来年5月頃をめどに、検討していきたいと思っております。

「健康を射止めよう。スポーツ吹き矢」は、成人学校の実技の講座で、3回にわたって実施しました。25名のところを30名に増やし募集しました。スポーツ吹き矢は、一定のルールに基づき、ゲーム性があり、呼吸法や集中力とか健康の面にも良いということ、また車椅子の方とか高齢者の方もまったくハンデなしに競技ができるので、皆さんにも喜ばれ今静かなブームになっているようです。

講座終了後、自主グループが出て活動しているところです。

葛城主査 緑分館は、3点報告しております。そのなかで、「各時代の歌を合唱してみましよう」は、自主グループが生まれました。初めての経験ですが、3か月間部屋を予約し、支援してくれたのが企画実行委員の菊池絢子さんです。今後は、一般のサークルとして活動していただきます。

(2) 平成19年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会について

ア 市民交流大学について

中嶋館長 立川市女性センターで立川市職員から「市民交流大学」の説明がありました。11月2日(金)午後1時30分から3時30分まで、出席者は、大橋委員長、長田委員、竹内委員、内古閑委員、そして私が出席いたしました。

詳細につきましては、皆様からご報告頂ければと思います。

長田委員 生涯学習ということで関心がありました。公民館と市民交流大学とどういう繋がりがあるのか興味を持って聞きましたがよくわかりませんでした。17日は上田先生の講演を聞きましたが、かなり批判的な話があり、公民館を中心に考えているというイメージがありましたが、市民としての生涯学習という大きなふろしきで考えるとどのように考えたらいいか疑問が残りました。

竹内委員 立川の場合10月から切り替えたばかりですから、まだ評価すると言う段階ではないと思いますが、従来の行政主導型公民館から市民交流型の生涯学習センターに切り変えた勇気は評価すべきだと思います。どのような結果ができるかもうしばらくみないとわかりませんが、鎌倉市を参考にしているようです。いろいろな資料も配られ、「きりり立川」の広報誌に施設全体をPRするように相当力を入れている感じはしましたけれど、1～2年たってみないと評価は出ないという感じがしました。

内古閑委員 公民館から離れた考え方で立ち上げたけれども、やはりそこから離れられないみたいな説明があったように思っていて、結果がなかなか出て

こないものですからそのまま進めていますというような意見だったと思います。勉強したい私としては余計混乱しました。

中嶋館長

総括的なことは委員長から説明していただき、私からは摘要だけをお伝えします。立川市公民館条例は廃止、立川市地域学習館条例が平成19年10月1日施行されました。担当部局は教育委員会事務局教育部生涯学習課です。現状では、予算、職員体制は前後比較してまだ変わっておりません。公民館運営審議会は発展的に解消し委員の一部は社会教育委員になりました。また地域学習館ごとに運営協議会を設置するということです。社会教育法からはずれ、23条の営利活動にかかわる利用上の制約がなくなったということでございます。それと市民推進委員会の構成は市民のみで講座、企画、実施を担う市民参画組織ということで市から交付金を支出します。庁内の調整委員会、これは行政の主催講座、全庁横断的な組織として企画調整をするという委員会を立ち上げております。それと公民館と生涯学習課を再編し生涯学習推進センターを新設しました。そして公民館が5館ありましたがこれを転用して地域学習館になりました。立川市の公民館は鎌倉市を視察したということで、市民の地域づくりの拠点づくりと同じだが、公民館は教育が強く立川ではうまく機能しなかったという表現をされておりました。

大橋委員長

私の感想ですが、なぜ公民館を地域学習館にしたのか今ひとつわかりにくいことがありましたが、社会教育法の束縛からのがれる、もっと自由な市民活動が出来るということであると思います。特徴は市民参加を広げた市民推進委員会とか、市民の意見を取り上げる制度。それから生涯学習機能がいろいろな形で行われていますが、この生涯学習センターは施設ではなく、機能的なものです。

感心したのは市民参画で広報が非常に充実している。それを市民が手づくりで行っている。印刷の施設を見ても安く上げている。一般的に言って参考になりました。

イ 生涯学習の推進と公民館の行方

中嶋館長

立川市多摩社会教育会館で日本体育大学教育学部上田幸夫教授の講演がありました。11月17日(土)午後、長田委員、私が出席いたしました。

長田委員

一番心に残っているのは、立川は10月1日から始まったわけですが上田先生が言うのには講座ばかり集めてもしょうがないよという話です。講座を市民と一緒に作っているというのが大切であり、講座だけ集めてもだめであり、施設を含めて機能していかなければいけないというような話がありました。やはり公民館の話は、地域の人のことを第一に考える話になるんだなあという思いがしました。

中嶋館長

今、長田委員から話がありましたが、「立川市地域学習館制度をめぐって」と副題がついています。これは11月2日に立川の職員、生涯学習推進センター木下係長、高雄係長それぞれから説明がありましたが、二人の説明では解けぬ疑問について釈然としないところがあるからだ

と思いましたが。生涯学習構想と公民館を廃止したところの常識的な話につけてしまったのではないかということです。一番疑問に思ったのは社会教育法をはずすというところの大きな問題についての理由が話されていないということだったと思います。ただし、立川市は今と将来を見据えて、大きく転進を図ったと思います。これは立川という自治体がとった施策であり、今後注目していきたいと思っています。

大橋委員長 ありがとうございます。

立川で新しい取組を始めましたし、他にもやっております、公民館連絡協議会との関係もあり、また社会教育法との関係もあるし、あるいは行政とのからみもありますし、公民館をどうするかという事が出てきますので、公民館、公運審にとって非常に大きな問題です。

これから基本方針づくりの中で議論していけばいいかなと思っております。大きな視点に立ってこれから考えていきたいと思っています。

(3) その他

ア 「小金井市地域教育会議」－市民が提案する設立と運営への指針（提言）について

中嶋館長 平成19年7月23日に小金井市社会教育委員の会議から「小金井市地域教育会議」－市民が提案する設立と運営への指針（提言）－が出されましたのでご報告します。

平成15年5月に小金井市社会教育委員の会議から「学校週5日制に伴う地域教育力の活性化について」の提言をいただき、地域教育力活性化のために必要な「動輪」を地域教育会議の設置・運営を求めておりました。

今回の提言は、4年前の提言をさらに、具体的な設立へのロードマップが示されております。この地域教育会議の目的は会議そのものが目的でなく、家庭・学校・地域の協働による学び合いのシステムとして機能していくことが目的であるとしています。

この提言の作成にあたっては、今回、公民館運営審議会の委員になっていただきました君塚委員が中心となりまして、昨年10月に先進市の川崎市に視察などをし、その後、社会教育委員の小委員会で精力的にまとめていただき、本年7月に提言をいただいたものであります。

君塚委員ご本人から補足説明をしていただければと思います。

君塚委員 お手元に配付されています「小金井市地域教育会議」副題として「市民が提案する設立と運営への指針（提言）」は、本年、7月23日に冊子としてまとめられました。メンバーは、小金井市公民館でも活躍している福島社会教育の会議議長を中心として私が学識経験者として参加、それぞれの委員が案を具体的に明文化して、それを先進市である川崎市での具体的な調査をふまえて積み上げて形が出来たものでございます。

この報告指針自体も市民の手づくりであるということを申し上げておきます。

－ 提言について説明 －

第24期の社会教育委員の会議の一つの成果として、市民の立場で改めて提案したものです。

中嶋館長

特に、私は事務局の中に入っていて学社連携、学校と生涯学習、社会教育、そこが連携をしていかななくてはいけないと強く考えております。そういう意味で、いま公民館を利用されている方々というのは非常に高齢者になっておりますが、若かりし頃から慣れ親しんだ人達が今も利用されえているのだと思います。20年、30年先公民館はどうなるのか、誰が利用者になるのかといった場合、公民館がどうなるのか、ということの暗示もありますので、特に学校と行政、それと地域、この連携は必要だと思います。

川崎の地域教育会議について視察しました。川崎は教育的にも非常に難しいところがありました。荒れているとか、教育力が非常に低い、何とか地域がしなくてはならない。そういった意味で市民が学校と協力してやっていこうということが原点にあったかと思います。それは地域の問題だからかも知りませんが公民館もその問題をみすえてやっていかなければいけないと考えております。

大橋委員長

生涯学習センターに地域教育会議はよくわかるのですが、ここで生涯学習センターが出てくるのは唐突な感じがします。教育会議はあまりにも教育に偏りすぎてしまう。学校教育に焦点を当てていますので、本来生涯社会教育というか、子どもから亡くなるまでの生涯にわたる地域のまちづくりとかいろいろなものがあり、生涯学習センターとか言っても、イメージが学校教育に偏りすぎている。これはこれでいいんですが、もう少し広い範囲で公民館も深く関わっていますし、公民館はむしろ生涯学習センター的なことをやっているわけです。そういう面が少し抜けていると思います。

君塚委員

そんなことはありません。そういうことは一切書いてありませんし、むしろ公民館が非常に重要な役割を果たさなければいけないからこそ10ページのところで公民館に言及しています。私たちは、公民館を非常に重視しております。ただ、今、放課後子どもプランが具体的に動いている中で、特に会議をいくつも重ねていくことに対して市民の疲弊感というものがあって、その現実をふまえて、理念だけで終わるような形だけにはしないようにしたい。入り口は学校中心のイメージをもたれがちですが、最終的には街づくりの問題や他のさまざまな社会教育の課題など、そういうことが広くはっきりみえていくようにしたい、そのためにはプロジェクト中心型のものにしていく必要があるということが書かれています。順番をつけたわけではなく、むしろ現実に関動しているそれを原動力としながら、なるべく目標に近づけていくための方策だということでもあります。

内古閑委員

以前に色々な団体が生涯学習の話をする機会があったと思うのです。生涯学習についてお話をしたり、私の個人的な意見ですけど、とにかく話し合っただけで何も、いつも、進んでいかないというのが本当の気持ちで、もしかして偏っているかも知れないけれど、何かをきっかけにしないと

先に進めないということの意味では意義があると思います。

中嶋館長 先ほど家庭や学校、地域という三つを言いましたが、基本的には社会教育それから生涯教育・学習を基本ベースに、市民と行政が共同で課題の克服をしなければなりませんというのが基本的な骨子だと思います。

内古閑委員 その時にも共働という話がでてきて、受益者負担などとか、生涯というところからどこまででしょうか。弱者は何ですかということになると、そう言った議論がずうっとなされてきたことは確かなんですね。10年前ぐらいの話ですね。

中嶋館長 最終的には人間性豊かな学びあいの地域づくりをどうしていくのかということにつけるかと思います。

内古閑委員 わかりますが、一向に進まないのも困ります。

中嶋館長 これがイラストにある機関車という形で牽引していただければ。

内古閑委員 藤川社会教育委員と同じボランティア団体なので、こういう助言が出てきたことは少し進んだということであれしく思います。

イ 第45回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 昭島市で、12月16日(日)午前9時受付、午前中は全体集会、午後は6課題別集会を開催いたします。開催要項は配付しております。

申し込みは、10月31日(水)までですが、まだ受け付けております。ただし、課題別集会は希望のとおりにはならない状況です。

ウ 社会教育委員の会議視察について

中嶋館長 社会教育委員の会議で視察をいたしました。11月21日羽村市の「ゆとろぎ」、福生市の「輝きサポートセンター」に大橋委員長と私で行きました。

大橋委員長 一つは社会教育委員の方々と初めてお会いして半日一緒にいて、非常にいい交流が出来たと思います。

羽村の「ゆとろぎ」は、運営費は2億円、5階建てで大変立派な施設です。ボランティアの市民の会約50名ぐらい参加して市から後援事業として2千万円。後援事業というのはバレエとか管弦楽団とかの有名団体を招き、大ホールで公演し、大きな事業をやっております。その他、講座の費用は1800万円、事業運営費が年間3800万円と大きな経費でやっております。

福生は小さな施設ですが、非常に活発にやっております。職員は常駐しないで、臨時職員6名、常時2名ずつ朝10時から夜10時までローテーションでまわしています。臨時職員は元公運審の方とか、生涯学習について理解のある方が講座も主催したり受付もしたりしています。市民サポートセンターはNPO法人とか、市民団体がきて作業したりして講座等企画実施しております。年間の経費が600万円です。市民参加で大変上手にやっている。それが一番印象に残りました。今後交流センターをどう運営していくか課題かと思います。非常に参考になりました。

中嶋館長 毎週月曜日が定休日、あとは年末年始が定休日、朝10時から夜10時までシフトして運営されているということです。

竹内委員 平均年齢は。

中嶋館長 40～50代ではないですか。

田頭副委員長 運営費は人件費を含めて600万円ですか。

大橋委員長 そうです。

竹内委員 一人100万円だと一般的な生活費には足りないのでは・・・。

大橋委員長 安いとは言っていました。
羽村も年間3,600万円でものすごい施設ですね。

中嶋館長 羽村の「ゆとろぎ」というのはゆとりとくつろぎを結びつけて「ゆとろぎ」と言うそうです。そちらのほうは建物が50億円かかっているそうです。敷地が5,910㎡で延床9,591㎡で地下1階から4階屋上広場となっています。年間維持費は2億円、光熱水費が1,800万円とっておりました。正規職員は10人、あとは市民の会のメンバーとか、それから各舞台とか、照明等、半数出勤でシフトしながらやっているということです。とてもすばらしい施設はお金がかかるとかその苦勞を聞きました。羽村市の行政面積の10%が日野工場であり、企業城下町ですので、財政面ではゆとりがあると思います。

君塚委員 直営ですか。

中嶋館長 市の直営でやっております。

竹内委員 市民の会というのは民間団体ですか。

中嶋館長 ボランティアです。
今、構成メンバーが50人ぐらいだそうです。実際は5万数千人自治体としての市民規模があり、市民の会員を増やすのが第一課題だと言っておりました。市民の会の補助が1800万円だそうです。

田頭副委員長 講演が2,000万円、講座が1,800万円ですね。

大橋委員長 けっこうお金がかかるようです。

田頭副委員長 その企画運営するのが市民の会ですね。企画実行委員さんのようなものですね。

中嶋館長 それに近いと思います。

大橋委員長 またこういう機会があったら社会教育委員と一緒に行ってもいいと思います。PFIで建てたのが稲城市の施設です。

君塚委員 稲城市がそうですね。すごい施設ですね。

田頭副委員長 PFIとはどういうことですか。

大橋委員長 民間活力を導入して民間で建てる。

君塚委員 民間活力導入のための制度でイギリスで盛んに行われています。自治体がやっていた事業を民間に開放して、いくというそれが発展したのが指定管理者制度ですね。稲城市の図書館ではいくつかの企業が参加していると思いますが、この制度は問題が多いと思います。

田頭副委員長 建物は建設設計の段階から入っていくということですね。私も勉強したいところです。

エ 次回日程について

中嶋館長 12月はありません。
第4回は、1月25日（金）午後3時から公民館本館です。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

中嶋館長 前回、「各館事業の計画・報告について」のご審議から、今回からは「各館事業の報告について」は報告事項で扱い、同時に「事業のまとめ」と共通様式として、連動することができます。また、「各館事業の計画について」は審議事項とし、年度当初に全体の年次計画表の提出、と同時に「事務報告書」にも連動することができます。共通様式となりますので事務の改善となり、その後、計画が具体的になった事業は、計画表により報告します。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長 資料として、3点配付されております。また、新しく委員になられた方はよくわからないと思いますので、田頭副委員長に今までの経緯を資料に基づいて要約を作ってくださいました。簡単に説明をお願いします。

田頭副委員長 委員長の作られたたたき台の手前の議論だにご理解いただいて、1年半かけて整理してきたものの要約版を作ってみました。

－ 要約を説明 －

大橋委員長 ありがとうございます。前期と前々期、何回も討議したものを検討してまとめて見ました。これを職員と企画実行委員会の皆さんにお見せしてご意見を聞きまして、たたき台として簡潔にまとめてみました。これが決定ではありませんのでこれから議論していきたいと思います。それから大森企画実行委員の書いた基本方針があります。これも参考にしてください。そして基本方針作りの日程ですが、叩き台を作ってから職員と企画実行委員と公運審の三者の打ち合わせをすることになっております。

中嶋館長 第45回東京都公民館研究大会が12月16日（日）実施されます。小金井の公民館運営審議会、企画実行委員、職員の三者での反省会を1月16日（水）午後12時から6時に学習室で予定しております。また、平成20年1月25日（金）予定通り第4回公民館運営審議会を午後3時から実施します。

大橋委員長 1月25日の公運審で叩き台を作って、三者の反省会に提案する形に持っていきたいですが。日程的に前後になっておりますので、臨時の会合を持つということで皆さんどうでしょうか。

中嶋館長 臨時の公民館運営審議会の予算措置はありませんことは、ご容赦願いたいと思います。

田頭副委員長 1月16日の反省会で、三者による基本方針づくりの叩き台の第1回目を持つのですか。

中嶋館長 1月16日は叩き台を作り、1月25日の第4回公民館運営審議会ではそこで原案を作っはと思います。

大橋委員長 三者の反省会に、公運審として提案したいと思います。

田頭副委員長 公運審の内部でまとめてからということですか。

大橋委員長 私案ですから、確認できないと提案できません。

竹内委員 委員長のまとめでいいと思います。意見があれば委員長のところに各委員が意見を寄せて頂ければよいのではないのでしょうか。

大橋委員長 皆さんの意見を頂いて、調整して年内に作り上げるということによろしければそうします。

竹内委員 私は、それでいいと思います。

大橋委員長 平成20年度の重点施策に公運審の要望も入れるべきと思います。

竹内委員 平成20年度は予算要求されており間に合いませんので、審議しても意味が無いと思います。平成21年度からは公運審の会議で皆さんの意見に基づいて議論していきたいと思います。

中嶋館長 公運審としては要望を出して、事業計画の中のフリーハンドの部分に重点項目を参考に講座を組んでもらうという余地はあると思うのですが。

竹内委員 それは企画実行委員と職員とでいろいろと考えております。

大橋委員長 当面20年度の公運審としての考えを打ち出して、出来るだけ尊重して頂けるようにしたらどうですか。折角、3年間苦勞してやってきたのですから。

中嶋館長 ただ項目に掲げて実際やるのと整合性がとれないと困るので、この辺はわれわれの良識でやるということでもいいかと思いますが。

大橋委員長 重点施策ですから、それ程は乖離してないと思いますが、衆目の一致するところで課題は同じだと思います。

中嶋館長 皆さんからご意見を頂いております。記録に入れますか。

大橋委員長 予算に絡んでいろいろと説明したことですね。会議録の中に書いてあると思います。

中嶋館長 それが重点施策ということですね。

大橋委員長 それをお読み頂ければ。

田頭副委員長 文書化して頂きたいということもあるのですが。

中嶋館長 会議録にありますのが基本的に骨子でございます。

大橋委員長 日程を決めたいと思います。

長堀主査 私のたたき台をもとにして皆様にご意見いただき、まとめて、皆さんにお見せいたします。1月16日に三者の会議で公運審からのたたき台を提案し議論します。

田頭副委員長 1月16日は三者の研究大会報告会と聞いていますが、報告会の中で基本方針づくりの議論をするということですか。それは時間的にも無理だと思います。かなり凝縮した報告会になりますから、一日では足りないくらいです。

大橋委員長 折角集まるのでインフォーマルな会を開きますとか、学習会を開きますのでご参加くださいというような呼びかけですとか、あるいはあとの

夜の会で運審のメンバーで確認するのかなあと思っていたのですが。報告会の中では同時進行はきついと思います。

大橋委員長 きついようでしたら、16日はやめて25日に正式な公運審としての叩き台を、その後で改めて三者に呼びかけると、このほうが日程的にはいいと思います。

中嶋館長 確認します。1月16日は公民館研究大会の報告会にして、最終段階として叩き台を作っていますという報告をし、そして1月25日第4回公運審で公運審としての草案を作るということによろしいですか。

大橋委員長 1月16日は公民館研究大会の報告会とし、公運審の叩き台の進捗状況を報告する。1月25日に基本方針の叩き台を最終的にまとめ上げるということにしたいと思います。

大橋委員長 以上。第3回審議会を終了いたします。